

（「法人」令和2年事業計画）

**（社福）「あしたばの会」沿革・基本計画**

（たんぼぼ保育園・ゆしま・ほんごう・しんはな・こととい・分園・一時保育）

＜設立経過と趣旨＞

当園は1978年（昭和53年）4月1日より、社会福祉法人「あしたばの会」初代佐治守夫（東大教育学部教授）理事長が設立・経営する「たんぼぼ保育園」として開園されました。

その前史は、1964年2月3日東大病院に勤務する看護師が結婚・出産しても、働き続けられることを願って発足したのが園児1名、保育士1名の「無認可」の「東大保育所」です。その後、第一次石油ショックと日本全体の経済（財政）危機の影響を受け経営困難に陥った為、無認可保育所を解散し、東京大学・東京大学病院の理解と協力による、土地と建物（旧園舎）を文科省（旧文部省）・財務省（旧大蔵省関東財務局）の無償貸与を受け、「東大に勤務する教職員・大多数の看護師・生協職員・大学院生・東大に關係する組合」の取組み、支援を受け「法人」あしたばの会が経営する、たんぼぼ保育園に引き継がれました。その後の事業展開は「下記」を参照してください。

＜法人・園の設立趣旨＞

- ①働く女性の就労を支援する。
- ②産休明けから就学前までの「保育・教育」を実施する。
- ③「研究・教育・医療」活動を理解し、協力する。
- ④子どもたちの健やかな成長・発達の保障、そのための保育条件・環境の向上を目指す。
- ⑤この地域における保育を必要とする児童の保育と福祉の増進に貢献する。

＜事業の変遷＞

- ・昭和58年3月新しく現園舎に増改築（365平方メートル→685平方メートル）し、定員を80名から108名に増やす。
- ・昭和63年9月延長保育一夕方7時15分まで開始。
- ・平成12年4月一時保育（バンビ）開始。
- ・平成14年目白台緊急一時保育開始。（平成18年、区の都合により移管）
- ・平成14年4月ゆしま分園創設（0歳6名、1歳6名、2歳7名一計19名）
- ・平成21年7月子育て支援「すくすくひろば」開始（自主事業）
- ・平成22年4月ほんごう分園創設（1歳6名、2歳7名、3歳7名一計20名）
- ・平成24年9月しんはな分園創設（3歳4名、4歳10名、5歳10名一計24名）
- ・平成28年4月こととい分園創設（1歳7名、2歳9名、3歳12名一計28名）
- ・令和1年11月しんはな分園定員増員1階部分（3, 4, 5歳児とも12名ずつの定員になり計36名）
- ・令和1年11月しんはな分園増設2階部分（4歳19名、5歳19名一計38名）

## 1. 経営と運営に関する法人の「基本的理念」

- 1) 児童憲章、児童福祉法、学校教育法の理念に基づくと共に子ども権利条約に掲げられる「子どもの最善の利益を守る」ことに努力する。
- 2) 社会福祉法人あしたばの会運営と経営は、平成29年度からスタートした社会福祉制度改革に伴う新定款に基づき進め、同時に社会福祉法・労働基準法、就業規則等「制度・規則」を遵守し、透明性のある社会的・公的事業であることを基本に推進する。
- 3) 平成30年度から改定、実施された「保育指針・教育要領」等について外部研修への積極的派遣と講師を招いての研修を行う。(園がH25年度より進めている「保育」との関連で、より共通性が明確になっている。)
- 4) 日本の保育園、幼稚園で長年進められてきている「一斉保育」を見直し、平成26年11月から取り組んでいるたんぼ保育園の「保育と教育」=子どもたち一人一人の意志と考えを尊重した「主体性、自主性」の確立をめざす就学前の「生きる力、生活力、豊かな心、社会性、多様な能力、文化力」等の基礎を育む「保育と教育」を進める。(資料)
- 5) 園と利用者が連携し、地域社会の理解と支援、協力を得て共に育てる保育を推進する。
- 6) 子どもの心身の健やかな発達には「豊かな環境の保障」と「職員の専門性」《注》の向上が不可欠であり、そのためにも「明るく、安心して」働ける保育園をめざす。  
《注》専門性の基本は①子ども一人ひとり(個)の「心と気持」ち(何をもちめ、何をしたいか等)を理解する力。②子どもの月齢・年齢別の成長、発達を理解し、それらに対応する保育士の能力(総合的力量)(創造力・感性・保育力、技術・博物力)
- 7) たんぼ保育園における「本園・分園」の「経営・運営」と「保育・教育」は、協同活動、交流、協力を基本に質の向上を図る努力と一体的に進める。
- 8) 子どもたちが国内外の文化を理解、経験できる機会をつくる。(国外の食事、歌、音楽、行事等を意識的に触れる機会をつくるよう心がける。)

## 2. 「養護・保育・教育」を概念的に総合的に捉える

- ①養護とは、「いのち」の大切さを基本に「生活習慣(食事、排泄、着脱等)感受性・感性」等、生命の維持、尊厳に直接つながる非認知能力(共感、信頼、自己肯定感)等を大切にする。
- ②保育とは、①、③を総合的に含み、子ども権利条約や児童福祉法がめざす全ての子ども達に差別しないで平等な福祉を保障するよう努力することである。
- ③教育は、子どもたちの成長、発達にそくし、小学生から社会人を見通し「多様な能力・技能」等の基礎を総合的に育み、向上をうながす—「知力・運動・社会性・規範・自尊心・言語力(コミュニケーション)・文字、数」等を基本とし、この3点は乳児期・幼児期に総合関連のもと進めることが大切と考える。

## 3. 「法人理念」を保育事業として推進する

- 1) 利用者・地域住民の、保育ニーズに積極的に対応できる保育園(本園・分園)の運営を行う。
- 2) 子育て家庭が、信頼し安心して子どもを預けられる保育(園)をめざす。

- 3) 保育制度（新保育制度）及び諸基準を基本に本園・分園における「教育・保育」条件及び保育環境の整備、充実に努力する。
- 4) 「生活と遊び」の充実を、子ども一人ひとりを大切にした主体性を重んじ、自立（律）・思いやり・責任感、他児との関係、社会性を育てる保育をすすめる。その方法として乳児クラスは、保育活動の中で非認知能力育てるため担当制を基本に「一人遊び、構成遊び、コーナー、グループ、異年齢、縦割り、混合、集団（協同）」遊びを柔軟に取り入れていく。
- 5) 保育園周辺の恵まれた地域環境の中で、太陽と自然に触れ、四季折々を利用し感性・情緒及び体力、知力、表現力等豊かな子どもを育てる。
- 6) 自尊感情、自立を育てる「いのち」「豊かな心」（感性、情緒）「人間関係」「社会との関わり」を大切に保育を推進する。
- 7) 身体を思いっきり動かし健康で明るく生きていける力をもった子どもに育てる保育を推進する
- 8) 園生活と遊びの中で事故と怪我を防ぎ子どもたちの命を守る安全保育に努める。
- 9) 子ども達の健康と生命を守る為、衛生管理を大切に保健活動の取組み。
- 10) 日本の食文化を大切に、子どもの健康・安全（アレルギー食）に配慮し食育の重要性を踏まえた手作り給食を保障する。
- 11) 生活・遊び・行事・給食（食育）等を通じ様々な文化（日本、海外）に触れる機会をつくり子どもたちの理解が広まるようにする。

#### 4. 「保育・教育」の理念とめざす「子ども像」

- 1) 理念を大切に「保育・教育」が保障された子ども
  - ①人としての情緒・感性・豊かな心・様々な能力と社会性、自尊・他尊感情を育て、その基礎が培われた子ども。
  - ②子どもの自主性、主体性を大切に、自尊・他尊感情、自分で判断し自分を主張できる力と友だちと協力し合える心を持った子ども。
  - ③子どもたちの夢と希望、豊かな想像力が育まれる「生活と遊び」を保障し、発達に見合った心身の能力の基礎が育てられた子ども。
- 2) 園がめざす具体的な「保育と教育」により人としての基礎を育てる5つの目標
  - ①生活する力（生活習慣・自立（律）・自尊心・希望）
  - ②生きる力（食事・健康・運動・自信・希望）
  - ③知的力（感受性・考える・言葉・創造力・多様な能力・技能）
  - ④社会性のある力（規範・ルール・コミュニケーション、社会性）
  - ⑤文化の力（生活様式・食事・音楽・遊び・言語・しつけ・行事）
- 3) 園がめざす「5つの子ども像」（上記1，2を基本に）
  - (1) 健康で明るく元気に遊べる子ども
  - (2) 良く見て、聞いて考えて行動できる子ども
  - (3) いろいろと自分を豊かに表現できる子ども
  - (4) 自分も友だちも大切にできる子ども
  - (5) 命を大切にできる子ども

# ‘20年度「社福法人」たんぽぽ保育園の事業計画

## 1. 具体的事業概要

### 1) 保育事業の概要

#### (1) 概要

法人名 社会福祉法人 あしたばの会  
設立 昭和53年4月1日  
所在地 東京都文京区本郷7-3-1  
電話番号 03-3812-4091  
FAX番号 03-3812-6496  
理事長 菅原 良次  
園長 真貴田 陽一（'20年5月1日より）

#### (2) 事業園（定員229名）

①たんぽぽ保育園（本園）定員108名

#### ②分園事業

- ・湯島分園（定員19名0歳～2歳）—湯島地域
- ・本郷分園（定員20名1歳～3歳）—本郷地域
- ・しんはな分園1階（定員36名3歳～5歳）—（湯島小・しんはな公園隣り）  
2階（定員38名4歳～5歳）
- ・こととい分園（定員28名1歳～3歳）—根津地域（言問通り）

#### ③一時保育事業

- ・一時保育（ばんび）定員5名前後（本園隣接）

#### (3) 職員配置と構成—国・東京都・文京区基準（0歳3対1、1歳5対1、2歳6対1、3歳15対1、4・5歳30対1）

園長・主任（正副）・保育士・看護師・栄養士・調理師・事務員・用務員

#### (4) 保育時間

- ・開園時間 7:15～19:15
- ・長時間保育 7:15～18:15
- ・短時間保育 8:30～16:30
- ・延長保育 18:15～19:15

#### (5) 保育園の休日

- ・日曜日・祝祭日
- ・年末年始 12月29日～1月3日（希望により29日・30日の年末特別保育あり）

### 2) ホームページについて

- ・本園のホームページをご覧ください。
  - ・月1回を目安に更新しておりますので、是非ご覧ください。
- ホームページアドレス：<http://www.ashitaba-tanpopo.com/pc/index.html>

## 2. 「保育・教育」及び地域子育て支援活動事業計画

### 1) 保育・教育事業

- (1) 保育園（本園・各分園）の定員と4月1日の実人員・・・「上記」事業概要参照
- (2) 保育時間－1日8時間を基本とし、11時間保育、短時間保育（8時30分～16時30分）
- (3) 生後6週から産休保育
- (4) 年末保育（12月29日・30日）一年末の保育ニーズに応え自主事業として実施
- (5) 延長保育－1時間の実施（18時15分～19時15分）

### 2) 職員の役割分担（別紙）

- (1) 保育園の日常的な管理と運営は「運営会議」（週1回）（構成員－園長、正副主任、（理事長））で行う。「職員会議」（月2回）「リーダー会」（隔週）、「乳幼児会議」（月1回）「クラス・分園会議・栄養士会議（給食担当職員会議）」（月1回）等を通じ行う。その具体的運営は、諸会議を基に、保育の質を向上させるため「計画・実践・反省・考察・計画」を常に大切にす  
る。
- (2) 「年間各行事担当者」、「保健・衛生委員会」、「防災・危機管理委員会」、「ホームページ担当  
委員」等のプロジェクト会議の位置づけ、担当者（メンバー）を4月上旬までに決定し、夫々  
の計画・方針検討する。

### 3) 地域・子育て家庭を支援

- (1) 待機児童対策へ協力し定員弾力化へ協力し
- (2) 一時保育事業の実施（8時30分～17時30分）
  - ・地域における一時保育に対する要望が多く、積極的に応えていく。
  - ・子育て相談に応え、利用者の子育てを支援し、保育園への理解を深めていく。
  - ・料金－1日4,000円・半日2,000円＋「給食代250円＋おやつ代100円」
- (3) 子育て支援「すくすくひろば」－昨年実績（別紙）
  - ・個々の家庭や地域住民のニーズに積極的に応え、家庭での子育て支援を目的として取り組  
んでいる。
- (4) 保育室で9時45分から11時頃まで、保育見学、体験を通し子育てや病気、離乳食、言葉  
かけ、遊ばせ方・遊具等についての相談・支援を行う。
- (5) 今年度、引き続き計画し取り組んでいく。
  - ①地域の保育園に呼びかけ、当園の主体性・自主性を育てる乳児保育中心の公開保育（見学  
の受け入れ）
  - ②本園のホールで「体育あそび」を昨年2月からスタートした、今年度も引き続き取り組ん  
でいく。
- (6) 地域福祉貢献への取り組み
  - ①地域で取り組んでいる「家庭で読み終わった書籍」の回収に、協力していく。（地域公益  
活動ネットワークの一環として夢の本箱プロジェクトに参加）
  - ②地域・福祉支援活動

4) 「教育・保育」(養護)の質の向上を目指し「成長・発達」についての全体計画を踏まえた指導計画の作成

(年間・月、週等の保育計画・行事計画) 4月改正、5月に発表する。

- (1) H30年4月からスタートした新「保育指針」「連携型認定子ども園教育要領」の改正との園内・園外研修を計画的かつ積極的に行う。
- (2) H25年4月から本格的に取り組んでいる、子ども一人ひとりの「主体性・自主性」を尊重し保障する「環境」の整備・充実と職員のスキルアップ専門性の向上をめざす「保育と教育」は今年度8年目を迎える。考え方と保育の具体的「内容・方法」の基礎が定着してきており、今年度は、更なる前進に努力する。「別紙参照」
- (3) 四つの分園においても、その特徴を生かし「上記」(1, 2)の課題を基本に縦割り、混合保育を無理なく積極的に推進する。
- (4) 園の方針・計画を向上させるために「職員、クラス・分園」間の課題について保育士間で共有し保護者の理解と協力を得ながら進める。
- (5) 子どもたちの主体性と自尊心、人格を尊重した「教育・保育・養護」と社会性を育てる具体的な保育内容は、園の「理念」・「推進方針」と「園目標」を基に「教育・保育」の全体計画と指導計画」及び幼児では「課業」を重視し、各年齢に応じた年間計画・月指導計画・週計画・個人計画を作成する。なお、計画は4月に作成し、5月連休明けに開かれる懇談会等を通じ保護者にも説明する。
- (6) 保健活動は衛生管理を徹底し、病気・食中毒等の発生を防ぐ。子どもたちの健康管理については、健康診断を通じ嘱託医師の助言、指導を積極的に受ける。
- (7) 事故・怪我等の発生を防ぐため「散歩・園内(クラス)・園庭・屋上」の危険箇所の点検・見直しと安全保育を徹底する。
- (8) 心身に援助を必要とする子どもたちへの援助と対応については月1回から2回職員間での情報交換を行い職員間で状況を共有し対応していく。状況によっては、区の「教育センター」「子育て支援課」へ連絡・相談し、助言、指導を積極的に仰ぐ。  
・今年度から「臨床心理」関係の講師をいれ保育についての助言を受けられ体制を執る。
- (9) 日々の保育活動と連携し食育の大切さを子どもや保護者に理解してもらえよう、試食と給食献立(たより)を通じ啓蒙していく。また、子ども達が自分達で栽培した屋上の「ミニ畑」の野菜を食べることにより、好き嫌いをなくし、食事の大切さを理解し食文化も伝えていく。今期年度も献立で他国の「食」を取り入れ子どもたちに食文化を知り、経験できる機会をつくる。
- (10) 昨年に続き、月1回の文化行事(保護者の評価良い)の計画をする。(別紙参照)
- (11) 職員の公共(益)の意識、保育と教育への意識の強化を進めるため、組織マネジメントマナー意識の向上(昨年度実施)のため研修会を5月と秋に企画する。

5) 食育を基本とする給食について(年間給食計画、行事)

- (1) 屋上の「ミニ畑」での野菜栽培や調理活動、食材の話、マナー等を通じ食事の大切さを文化として子ども達に伝え理解の向上をはかる。そして、食べ物の好き嫌いをなくすようにしていく。

- (2) 保護者にも食育（食事）の大切さを園だより（クラス・給食たより等）で伝え、「園・子ども達・保護者」と一緒に協力できるように努力する。
- (3) 給食室関係の衛生管理、食品管理を徹底する。
- (4) 自然食品（添加物排除）と手作りを基本に、子ども達の栄養管理と健康な体作り、医師の診断書に基づくアレルギーへの徹底した対応とリーダー会での献立チェックと研修の強化。また、職員全体で情報を共有し確認し、配膳で誤食を防ぐ。
- (5) 献立で計画的に他の国の食文化に触れ、経験できる機会を設ける  
※食育基本法に基づいて、食育計画（別計画）を作成、調理活動(年間計画計画)を定める。

## 6) 保健計画（年間計画）

- (1) 保育園における保健活動（看護師の業務）は、子どもたちの健康管理と病気・けがの予防が基本業務であり、衛生管理、危険個所の点検、即改善（KYT）、視診を本園、分園を含め積極的に行う。そのために嘱託医師、保健所と連絡を取り、協力をえる。
- (2) 感染症・病気・怪我を未然に防ぐため、情報収集と早期発見に努め、文京区サーベ・ランスや掲示・お知らせ・保健だよりを活用し、早期の伝達に努める。
- (3) 健康診断（0歳児毎月、1歳以上年4回）、乳幼児突然死防止チェック（5分間隔）、歯科検診、衛生士による歯磨き指導（4歳以上年1回）、ぎょう虫検査3歳以上（年1回）、プール水質検査、定期的害虫駆除
- (4) 職員の健康診断（年1回）AED（年2回練習）、エピペンの講習、
- (5) 本園、分園、給食室等の経過気的な害虫駆除の実施  
〔注〕突然死防止のため「A Iシステム」の検討中。

## 7) 保育・教育の向上をめざした研修について（年間計画と方針）

- (1) 「新保育所保育指針・連携型認定子ども園教育要領に関する研修を強めるため外部講師を招く計画を立てる。  
・法人（あしたばの会）の「理念、保育の考え」と具体的保育計画・実践との関連の研修  
・各職員より29年1月に実施された「第三者評価＝保護者・職員評価」と自己反省に基づく自己研修計画と園に対する研修内容、方法についての、アンケート・要望に提出され内容を自己反省、保育の充実向上に活用していく。
- (2) 子ども一人ひとりの自主性・主体性（自分で考え、判断する力、社会性など）を育む保育の定着と向上をめざし引き続き研修を強化する。
- (3) 研修担当者を決め外部、他園の施設見学に引き続き派遣及び外部講師（3回）を招いて園内研修を行い、学んできた保育を職員全体で共有するための報告会を行う。また、年間の研修計画を作成する。保育レベルの向上めざし、職員一人一人の専門性、スキルを高めるため、自己評価と要望（アンケート）を基に園内・園外研修を充実させ（年間計画）、自己研修計画（年間計画）を今年度実施する。加えて今年は海外研修に2名派遣する。
- (4) 心身の育ちに援助を必要とする子どもについてリーダー会・職員会議、個別の会議における情報、意見交換を定期的に行い研修を計画、情報・課題についての共有化をはかる。
- (5) 地域活動、家庭への支援等の関係でカウンセリング・ソーシャルワーク等の研修を

- (6) 9年間続いている講師をお招きしての保育士のピアノ研修を引き続き毎週1回行う。(劇遊びや卒園式等で力を発揮してもらっています。)
- (7) 人権に関する研修に参加し、人権についての意識の向上をはかる。

## 8) 教材・保育環境について

- (1) 子ども達の年齢(月齢)に応じた成長・発達を促し、感性や知的発達育につながり、物の大切さを育てる、安全で良質な遊具・教材・教具・絵本を整える。
- (2) 子どもたちの主体性・自主性を尊重した保育活動の向上を目指し、協同遊び、コーナー、グループ保育を重要視する為、それに対応した遊具・教材の研究・研修を計画する。(研究者等講師を招く)
- (3) 園周辺の恵まれた環境・四季の変化(東大構内、上野公園、切り通し公園、上野動物園、岩崎邸、湯島神社等)を活用し、園外活動を行う。
- (4) 設置した2階廊下の棚に乳児・幼児用の「絵本、図書」を仮称「夢(バク)の文庫」として司書を担当できる職員(パート)採用し、具体的に整理・補充等を行っている
- (5) 遊具、教材等の使用、遊びを通して「もの」を大切に作る心を育てる。

## 9) 災害対策と「衛生・安全」管理(年間計画)

- (1) 「3・11東日本大地震」の経験を活かし、メーリングリストや防災頭巾、非常食備蓄の点検整備を行う。本園・ゆしま・ほんごう・しんはな・こととい分園から避難方法と場所等について方針と計画内容を具体化する。色々な災害と文京区内の「災害マップ」を活用し、子どもたちと話し合う場を設ける。(事前に職員でも確認し合う。)保護者からの要望が寄せられ\*本園のセキュリティー(手動部分の見直し、各分園のセキュリティーの具体的検討。)(4年前から実施)
- (2) 毎月初期消火訓練と避難訓練、9月に保護者の園児「お迎え訓練」を実施する。
- (3) 消防自主点検(主に火元・電気・廊下)を行う。
- (4) 本園・分園、各クラスを点検の上、家具転倒防止対策を行う。
- (5) 業者による給食運搬用昇降機の点検を行う。(月1回)
- (6) 消防用設備等の点検を年2回行い、防災器具・非常食の備蓄を充実させる。
- (7) 緊急用のAED全分園に設置(ゆしま・ほんごう・しんはな・こととい分園)
- (8) 防災計画の作成と職員の防災意識の向上をはかる研修を実施する。
- (9) 緊急連絡などに使用するコミュニナビの新入園児保護者の登録と在園児の変更登録を行う。
- (10) 正門(公道側)裏門(東大側)の現在の開錠をカード方式(4年前実施)
- (11) 危機・安全管理のマニュアルの見直しと検討を計画する。

## 10) 保護者との協力・共に育ちあう「保育と教育」

- (1) 必要に応じて個別に保護者面談を行う。
- (2) 4月に保育計画を作成し、5月の懇談会で説明を行う。懇談会は春と秋、冬の年3回行い、保育への関心を高め、保育園と保護者が共に協力し子育てすることの大切さに対する理解を深める。(行事予定参照)



- (3) 園だより・連絡ノート・ボード・掲示板を通じ、日常の保育活動と保育園での子ども達の様子・保育関連の情報（動きや状況）を積極的に保護者・地域に伝える。
- (4) 行事計画にあるように、保育参観（参加）を年2回行う。「資料」（行事予定参照）
- (5) ホームページ、外の掲示板を活用し、園での子ども達の様子と保育事業・保育活動の内容を地域に広め、保育への理解を深めるよう努力する。
- (6) 子育て等保護者向けの「講演」についてアンケートをとり計画する。（数年間実現できていない）

#### 1 1) 小・中学校との連携活動について

- (1) 卒園児を励ます会（5月）と交流会（8月）を行う。
- (2) 小・中学生等の体験学習、ボランティア等を積極的に受け入れる。
- (3) 学校行事と学校見学、小学生（卒園児）との交流、当園としての独自企画。
- (4) 卒園児が学校生活をスムーズに送れるよう、「保・小の連携」を深めるため、要録等の小学校に提出に協力する。その場合、プライバシーに配慮する。

#### 1 2) 世代間・地域とのつながり（行事計画）

- (1) 夏祭り、懇親会・バーベキュー・お餅つき大会等保護者(会)との共催、協力を通し、保護者・卒園児童、お年寄りとの懇親・交流を深める。
- (2) 9月に「祖父母への感謝の会」を行う。
- (3) 地域の伝統的祭りへの参加と交流を計画する。（本園・こととい・しんはな）

#### 1 3) 大学・短大等の研究・調査並びに保育実習への協力を行う。①8年間続いている慶応大学看護学部生の一人3日（9月～11月）、計25名）健常児職場実習に今年度も協力する。②保育実習性の受け入れを積極的にする。日時入れる③学生・陰性の体験、研修（研究）への協力。

### 3. 第3者評価について

これまで、利用者評価を含め保育に対する評価を5回（21年、22年、24年、25年、27年29年）実施してきたが、次回の評価は‘20年度実施となる予定。

\*子どもたちの「聞く力、集中力、想像力」等の向上をめざす、6年間続いたラジオの聴取を今年度も引き続き5歳クラスを中心に取り組む。

### 4. 苦情、意見・要望箱の処理について

- ・引き続き苦情処理担当の掲示と、「意見・要望箱」の設置は、本園、各分園共に引き続き行う。  
なお、月一回定期的に箱のチェックを行い、苦情がある場合は検討し対応する。

### 5. 職員の職場環境と職員処遇、厚生事業について

- (1) 本園、ゆしま・ほんごう・しんはな・こととい分園、一時保育（バンビ）の運営及び保育を計画的に連携させ、一体的に行う。分園と一時保育について、分園は小規模、ワンフロアー、環境等の良さを活かした計画の策定に力を入れていく。一時保育は、問い合わせ、申し込みに積極的に対応していく。希望理由は「就労の他、保育園の入所待ち、家族の病気、研究、リフレッシュ」等、多岐に渡っているのでニーズに応えられるよう努力していく。
- (2) 今年度も「国・東京都」改善にあわせ「職員・パート職員」等の職員体制の確保・充実、処遇改善と賞与の引き上げ改善を検討。具体的には、東京都社会福祉協議会の「職員給与表」を参考に園独自の「給与表」に基づく定期昇給を実施する。給与改善については、国・東京都が行うその年の改善と財源を踏まえ実施するよう考える。
- ①保育士（資格者・専門職手当）②賞与年間4.65ヶ月手当
- ③住宅手当と借上げ補助あり（国と園の負担）、当園での利用職員25名。この制度は3年間で終了の予定となっている。しかし、現在も実施されており今後も引き続き制度が継続するよう求めていきたい。④パート職員については、雇用時の「契約・日数・時間・単価」
- (2) 就業規則を現状と労働基準法・国、東京都の動きを踏まえ、再検討し働き甲斐のある、明るい職場をめざし諸規則の徹底をはかる。
- (3) 年休の取得は、職員からの申請と緊急性のあるものについては優先的に承認するが、職員が担当する子どもと保育、その日の保育体制との関連を各クラス、各分園等の現場職員間で話し合い取得する。
- (4) 当園の残業は「本園一月に4～5時間」「分園一月7時間～10時間」である。  
現状以上増加しないよう職員全体理解と協力が重要である。
- (5) 前年度より職員厚生事業の充実
- ①永年勤続表彰10年、15年、20年、25年、30年勤続者が対象。平成30年度から行う。
- ②特別賞勤続5年以上10年未満の職員（注）①②の対象は当園のみの勤続年数とする。この特別賞については、嘱託職員・パートにも適用する。  
・なお、他園経験者（正規職）については、今後検討する。
- ③職員の気持ちのゆとりと娯楽が目的であるが、感性にもつながる1つでもあり今年度も観劇（年1回）観賞を計画する。昨年度職員50名劇団四季を観劇
- ④その他

## 6. 今年度「保育環境の見直し・改修」工事計画（予定）

### 1) 保育に直接関係する改善

- (1) 遊具、おもちゃについては、発達に合わせ多種、多様な遊具・おもちゃを検討し必要なものは積極的に購入。
- (2) 分園についても研修や本園との交流を通し、必要な改善があれば即対応していく。

### 2) しんはな分園の定員変更と拡張について

#### (1) 目的

- ①分園含めたんぼぼ保育園に入園した子どもたち希望児全員当園から卒園可能にする。

- ②幼児の「保育・教育」の充実と強化を目指す。
- ②地域の待機児童対策に協力する。
- ③地域の社会福祉事業に貢献する。

**(2) 環境**

- ①現在の1階より(378, 42) m<sup>2</sup>一倍以上広く大きくなる。
- ②行事、身体を動かす運動的な保育活動が可能になる
- ③地域貢献活動の会場にも使用可能

## 7. その他

- (1)「個人情報保護」に関し、そのあり方について研修・検討する。
- (2)東京都が主催する人権に関する研修に参加し、人権問題についての意識の向上をはかる。